

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価	
政策8 優れた群馬の環境の保全・継承																		
【目的】環境への負荷が少なく環境の質が高い、豊かで持続的に発展する環境県群馬を目指します。																		
施策1 自然環境・生活環境の保全																		
【目的】ふるさと群馬の素晴らしい自然環境や暮らしを支える生活環境の保全に取り組みます。																		
(1)自然環境の保全																		
①尾瀬の保護と適正利用を推進します。																		
自然001	尾瀬学校	再掲	環境森林部	自然環境課	群馬の子供たちが小中学校で学んでいる尾瀬を訪れ、質の高い自然体験を通じた環境学習により自然保護の意識を醸成するとともに、郷土を愛する心を育むことを目的として、学校放課後や対し経費の一部を補助。	参加率	%	55.2	80	100	87,248	87,643	79,471	131校9,856人(小学校70校3,549人、中学校61校6,307人)の児童・生徒が、尾瀬にて、質の高い自然体験を通じた環境学習を実施した。また、教材内容の質向上を図り、DVDの作成や尾瀬学校のPR用のDVDを作成した。	4継続	「くまの子どもたちを一度は尾瀬に」という当初の目標達成に向け、引き続き事業を実施するとともに、更なる内容の充実と安全の確保を図る施策を講じる。また、地域の条件等により尾瀬学校に参加できない児童生徒について、芳ヶ平湿地群において尾瀬学校と同水準の環境学習の実施を図る。	4継続	児童生徒が芳ヶ平湿地群を実際を訪れ、体験学習ができる環境教育事業として重要であり、継続。
自然002	尾瀬環境学習推進	再掲	環境森林部	自然環境課	尾瀬を通じた環境学習を推進するため、尾瀬内にある県有施設(ビジターセンター)での環境教育の実施及び、県内小中学校に講師を派遣する移動尾瀬自然教室や県民向けの出前講座等を実施する。	移動尾瀬自然教室・県民講座等参加人数	人	1,795	1,900	2,000	2,586	2,582	2,568	尾瀬内でビジターセンター運営や尾瀬学校を実施。学校や公民館等へ出向いて移動尾瀬自然教室や出前講座を開催。児童生徒や県民に対しても尾瀬を通じた環境学習の場を提供。	4継続	尾瀬内での環境学習により、日頃から自然に親しむ機会が少ない人に対して自然の紹介やふれあいのきっかけづくりを行うとともに、尾瀬を対象とできない人や今後尾瀬への入山を考えている人を対象とし、尾瀬の自然や保護活動について普及啓発を図る機会として有効であるため、引き続き実施する。	4継続	尾瀬の入山者や、尾瀬を未体験の児童生徒など、多くの県民に尾瀬の優れた自然環境や環境保護の取り組みを学習する場を提供するものであり、継続。
自然003	尾瀬入山口交通環境整備	再掲	環境森林部	自然環境課	待待峠口では、静かで落ち着いた入山口とするため、駐車場を整備し、大清水口では、利用分散化のための低公害車による営業運行を実施する。	大清水口入山者数割合(大清水口入山者数/尾瀬入山者数)	%	5.3	7	8	905	835	1,027	低公害車の営業運行3年目、春の残雪が多く、運行日数がH28より1日減。H27より7日減となったが、乗車率は3年連続で目標達成。一方、尾瀬全体に占める大清水口利用者の割合は目標未達かつ減少傾向。更なる周知や、わかりやすい案内案内等の工夫を検討。	4継続	大清水〜芳ヶ平間低公害車運行は、H27から地元交通事業者による営業運行が開始されており、利用分散化に寄与しているが、引き続き、待待峠入山口への一極集中の是正や、尾瀬の回遊型、滞在型利用の促進を図るため、PR等普及啓発事業や、運行状況調査等を実施する。	4継続	引き続き待待峠への入山者の一極集中を是正していくため、大清水口を含む他の入山ルートへのPR普及活動や、低公害車の運行状況を調査し、効果を検証していくことは重要であり、継続。
教セ001	自然・歴史・文化遺産研修	再掲	教育委員会	総合教育センター	小・中学校初任者研修の宿泊研修に「自然・歴史・文化遺産研修」を位置づけて、尾瀬ヶ原、世界遺産、東国文化のコース別体験活動を実施し、郷土資源や文化遺産についての理解や愛着を深めるとともに、児童生徒を引率することを想定した指導力の向上を図る。	「尾瀬や世界遺産、東国文化」についての理解が深まった」と回答する研修者の割合	%	98	85	90	1,596	1,537	752	尾瀬自然体験、世界遺産体験、東国文化体験の3コース参加者(166名)が選択し、日曜日の体験研修を実施した。本研修により、参加者は、県内の豊かな郷土資源や文化遺産について理解を深め、その成果をもち、児童生徒に自然や文化を通して伝えるためにも、児童生徒に還元し、教育の質的向上を図ることとなった。	4継続	新規採用教員が、県内の豊かな郷土資源や文化遺産についての理解を深め、その成果をもち、児童生徒に本県の素晴らしさを伝えるためにも、児童生徒に還元し、教育の質的向上を図るため、児童生徒に還元し、教育の質的向上を図ることとなった。	4継続	研修参加者の98%が、尾瀬の理解が深まったと回答しており、参加効果が認められる。初任者教員が、本県の郷土資源や文化遺産について理解を深め、実際の体験を通して児童生徒に本県の素晴らしさを伝えるため、継続。
②自然とのふれあいの場の確保や機会の提供に努めます。																		
自然007	自然公園等整備	再掲	環境森林部	自然環境課	県立公園(赤城、榛名、妙義)、国立・国定公園及び長距離自然歩道(首都圏自然歩道、中部北陸自然歩道)における、県有施設の補修・整備を行う。	自然公園等利用者数	千人	12月集計	10,900	11,100	204,418	114,182	109,233	国立公園及び県立公園における登山道や休憩舎等の県有施設の整備、補修を実施した。特に、国立公園の公衆トイレの洋式化改修を実施し、洋式トイレ22.4%が56.1%に引上げなど、公衆利用者の利便性向上と観光地としての魅力アップを図った。また、県立環境緑地トイレに開通した県管理登山道の計画的な再整備に着手した。	4継続	国立公園や自然公園は群馬県の誇る魅力的な自然環境を有し、地域の観光資源の中心となっている。その豊かな自然景観を保全しながら、利用者の利便性の向上や安全を確保するため、計画的、継続的に施設整備を実施していく必要がある。加えて、尾瀬やその他の魅力アップを図るため、引き続き実施する。	4継続	国立公園等利用者の利便性の向上、安全性確保や観光資源としての魅力を維持するためにも、計画的な施設整備や維持補修は必要であるため、継続。
自然008	自然公園等管理	再掲	環境森林部	自然環境課	国立公園(赤城、榛名、妙義)の管理及び、国立・国定公園並びに長距離自然歩道(首都圏自然歩道、中部北陸自然歩道)における県有施設等の管理を行う。	自然公園等利用者数	千人	12月集計	10,900	11,100	49,802	53,098	45,060	国立公園及び県立公園における登山道や休憩舎、公衆トイレ、駐車場、ビジターセンターなどの県有施設について地域と連携し、適切な管理を実施した。また、長距離自然歩道についても、地元市町村と連携し、適正な管理を実施した。	4継続	国立公園や自然公園は群馬県の誇る魅力的な自然環境を有し、地域の観光資源の中心となっている。その豊かな自然景観を保全しながら、利用者の利便性の向上や安全を確保するため、適正な管理を継続していく必要がある。	4継続	利用者の利便性・安全性向上のため、定期的な管理が必要であるため、継続。
緑化008	森林公園整備	再掲	環境森林部	緑化推進課	県立森林公園の管理運営及び施設の整備を行う。	県立森林公園の利用者数	人	430,807	535,200	540,000	66,243	65,139	65,896	県民の保健休養、学習の場として、県内7箇所(森林公園)について指定管理制度による経費の削減を図りながら運営管理を行った。また、老朽化した案内板や歩道の改修やトイレの洋式化を行うなど、利用者の利便性・安全性の向上を図った。	4継続	施設の維持管理や改修、指定管理者の自主事業による公園運営を行っている。引き続き、老朽化した公園施設の維持補修を行いながら、森林が持つ優れた自然環境を保全するとともに、県民の保健及び休養の場を提供する必要がある。また、H30年度は企業からの寄付を活用した森林公園整備を行っている。	4継続	利用者が安全に森林公園を利用できるように適正な管理・計画的な維持補修が必要であることから、継続。企業からの寄付等を活用し森林公園の整備を行い、自然環境の保全に努めること。
都計007	県立都市公園管理	再掲	県土整備部	都市計画課	県立都市公園(数島公園、群馬の森、鏡沼山ファミリーパーク、金山総合公園、多々良沼公園)の管理を適正に実施し、県民に憩いの場を提供する。	公園来場者数	千人	2,592	2,350	2,350	711,504	1,318,568	926,470	指定管理者制度等による公園の適正な管理を行った。「都市公園長寿命化計画」の見直しを行うとともに、計画に基づき公園施設の適正な管理を行った。	4継続	県民の憩いの場である都市公園を、県民が安全に安心して利用してもらうために必要な事業であるため、継続。	4継続	県が管理する都市公園を、県民が安全に利用するために必要な事業であり、継続。引き続き、ネーミングの追加導入の検討など財務確保の取組みや効率的な維持管理に努めていく必要がある。
③脆弱危険動植物の保全対策や生物多様性の保全に努めます。																		
自然005	自然環境対策	再掲	環境森林部	自然環境課	自然環境保全地域の整備、良好な自然環境の保全を図るための基礎調査、希少野生動物の種の保護に関する条例の推進等、自然環境対策を実施する。	良好な自然環境を有する地域学術調査の実施地域数	件	9	5	5	15,135	17,880	13,988	合同調査3件、単独調査6件を実施した。	4継続	種の保護条例に基づく指定種や指定種を見逃した調査等、定期的なモニタリングが必要であるため、加えて事業執行に留意し、継続して実施する。	4継続	種の保護条例による指定種・準指定種・準指定種モニタリング調査であり、継続。
④森林の公益的機能を高め、維持していくため、森林の整備・保全を行います。																		
緑化001	くま緑の県民基金事業(森林ボランティア支援)	再掲	環境森林部	緑化推進課	くま緑の県民基金を導入し、森林ボランティアに関する幅広い情報の収集や提供、技術向上のための研修の充実等を行うため、森林ボランティア関係情報の一元管理と提供、講師派遣及びアドバイザー等を実施する。	森林ボランティア団体会員数	人	4,927	5,300	5,500	7,349	11,533	6,851	森林ボランティア支援センターを運営し、専用HP・メールが「情報誌による情報発信、新規加入を促進するボランティア体験会、安全講習会、作業器具の貸出、ボランティア交流会等を行い、森林ボランティア活動を支援した。体験会3回、安全研修10回、参加者152人、作業器具貸出し72件	4継続	県民自らが、森林や林業に関心を持ち、森林の必要性について理解を深めることが重要であることから、森林ボランティアに取組む団体や活動機会を求める県民等への支援を行い、本県の森林整備、保全に貢献していく必要がある。	4継続	森林ボランティアは、森林の整備、保全を社会全体で支えるために県民意識を醸成するために重要な役割を担っている。また、県外からの移住・定住のきっかけとして有効と考えられるため、支援は継続して行うことが必要。
林政001	くま緑の県民基金事業(森林ボランティア支援、森林環境教育指導者養成を除く)	再掲	環境森林部	林政課	くま緑の県民基金を導入し、県内等立地条件が整った適正な管理ができ、公益的機能を維持・発揮できない森林を整備	水源地域等の森林整備面積	ha	778	790	660	1,686,922	1,720,262	1,725,323	水源地域等の森林整備については、先行した森林所有者特定等の調査箇所を森林整備を促進した結果、目標面積とほぼ同じ778haの実績となった。市町村提案型事業としては、周知等を行った結果、1次募集で全市町村から計画書の提出があり予算に達したが、額の確定で不用額が生じ、約2億1千万円の実績となった。	4継続	豊かな水や育み、災害に強い森林づくりと、県山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造するため、今後も継続した実施が必要である。なお、現行制度において実績が上がっており一定の評価を受けていることから現行の事業体系を維持しつつ、関係者からの要望や意見を踏まえ、また森林・林業を取り巻く新たな課題にも配慮し、地域での取組みが広がると重要な要件等を見出す。	4継続	期間内に目標事業費を実施できるよう計画的に進めていく必要がある。継続。なお、森林環境と税制優待が開始となることから、くま緑の県民基金事業の役割を明確にし、見直しが必要な部分については、見直し内容を第2期反映させること。
林政002	森林の公益的機能拡充推進	再掲	環境森林部	林政課	森林の持つ公益的機能への理解を深める講演会等を実施	くま山と森林協賛イベント数	件	102	45	45	1,562	1,541	629	山と森林協賛イベント数は102回、イベント参加者数は約34,300人と大幅に目標を達成した。	4継続	イベント数、森林協賛イベント数は目標に達成しているが、今後も引き続き、山や森に親みかか、山や森が果たして欲しい役割について考えさらる機会を提供する必要がある。	4継続	協賛イベントを通じて多くの県民に森林等について考える機会をもち、各々の参加が期待されている。H27:16,300、H28:23,100、H29:34,300、目標数に達していることから、継続。
林政003	森林病虫害等防除対策	再掲	環境森林部	林政課	「守るべき森林」を保全するために必要な予防策、駆除対策及び周辺対策、並びに被害区域拡大防止のための駆除対策を推進する。また、ナラ枯れ等県内被害拡大する恐れのある森林病虫害等の防除対策を実施する。	守るべき森林における被害材積	m ³	452	520	420	40,304	41,459	36,207	被害木の伐倒除根、枯幹注を実施することで広い被害木の拡大を防止することができた。広い伐倒除根640m ³ 狭い虫枯れ注13,82t	4継続	狭い虫枯れの拡大防止のため、病虫害防除対策で有効な手段とされる被害木の伐倒除根と健全木への枯幹注を実施している。今後も継続して対策を実施することで被害を拡大防止する必要がある。	4継続	狭い虫による森林の被害材積は減少(H27:582m ³ 、H28:560m ³ 、H29:452m ³)しており、引き続き被害拡大を防止することが重要であることから、継続。
林政008	間伐等森林整備	再掲	環境森林部	林政課	森林所有者等が実施する間伐・除伐等に対して支援するほか、林業経営の成り立たない条件不利地の森林や、保安林等公益上特に重要な森林に対して間伐等森林整備を実施する。	間伐等森林整備面積	ha	2,310	3,100	3,500	1,522,634	1,615,123	1,137,316	森林が有する多面的にわたる公益的機能を積極的に発揮させるため、森林所有者等が実施する間伐等に対して支援及び条件不利地や保安林等公益上特に重要な森林に対して間伐等森林整備を実施した。	4継続	森林が有する多面的機能を積極的に発揮させるため、今後も間伐等森林整備を推進する必要がある。	4継続	森林が有する水源涵養機能や土砂災害等を防止する国土保全機能、洪水調整機能などの公益的機能が積極的に発揮されていくためにも、間伐等を通じた適正な森林整備を行うことが必要であり、継続。

種別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価		
森保002 森林保全管理推進		環境森林部	森林保全課	森林保全巡視指導員を7事務所に配置し、森林の巡視指導を行い、森林の持つ公益的機能の維持を図る。	巡視活動延べ日数	日	1,905	2,000	2,000	4,437	4,609	4,594	森林保全巡視指導員及び森林保全推進員(A37)の巡視指導により、知事が適正管理の義務を負う保安林を含めた森林全体の被害防止に寄与した。巡視指導員等60人(53人) 延べ巡視日数1,905日(919日) 指導件数1,488件(254件) ※ () 内は森林保全推進員内数	4継続	森林法第40条の規定に基づき行い、違法伐採、山火事や不法投棄等の早期発見、未然防止のための事業であり、森林保全上重要であることから引き続き事業を実施していく。	4継続	山火事や不法投棄等の早期発見、未然防止を通じて森林の保全に寄与する事業であり、継続。
緑化003 緑化推進対策		環境森林部	緑化推進課	県植樹祭の開催や緑化運動ポスター、緑化標語コンクールの実施、平地林整備事業や企業参加の森づくり、巨樹古木保全など様々な事業を実施し、身近な緑づくりや緑化意識の普及を推進する。社会貢献として森林整備活動をしようとする企業や団体と、自らの手でなかなか整備できない森林所有者の困り、県が橋渡しをして森林を多くの手で守り育てる取組みを推進する。また、企業・団体をパートナーとして県有林の整備や保全を行う。	県植樹祭	人	1,000	1,000	1,000	5,302	5,472	5,131	神流町神流川公園で県植樹祭を開催。緑化運動ポスター、緑化標語コンクールの実施や県緑化推進委員会への補助等を通じて、緑化意識の啓発や身近な環境の緑づくりを推進した。企業との森林整備協定締結により企業ボランティアによる森林整備を推進した。	4継続	県植樹祭の参加者数は概ね1,000人程度で推移している。緑豊かで暮らしやすい環境づくりを推進するため、緑化運動の推進や緑化技術の普及や啓発等を継続する必要があり、企業との森林ボランティア活動は、森林保全・整備の推進、地域活性化など様々な社会的価値を創出しており、引き続き支援活動等が必要である。	4継続	幅広い県民に緑化運動の推進や技術の普及を図ることができている事業であり、継続。
緑化004 緑化センター運営		環境森林部	緑化推進課	緑化推進の拠点として、緑化技術の指導や緑化意識の普及啓発及び森林環境教育を実施するため、各種緑化講座を開催するとともに緑化相談の窓口となる緑の相談室を開設する。	定期開催講座受講者数(過去3カ年の平均)	人	1,661	2,158	2,158	13,785	14,293	13,247	緑化推進の拠点として県民等を対象に緑化講座を開催するほか、緑の相談室を開設、緑化に関する知識普及を図った。緑化講座等21回、受講者1,350人。付随する平地林を活用し、小中学生等を対象に森林環境教育を実施。森林学習講座(森林環境教育)回、受講者311人。	4継続	緑化講座や森林学習講座の開催、緑化相談室の開設など、地域ニーズに対応した研修を実施した。本県の緑化技術の普及指導や森林環境教育の拠点として、また、東毛地域の保健休養施設としての役割を果たしていく必要がある。	4継続	緑化講座等を開催し、森林・緑化に関する知識の向上に寄与しており、継続。研修、講座の内容充実等を常に検討しながら来園者のニーズにこたえられた運営をしていくこと。
林試002 森林整備試験		環境森林部	林業試験場	育種、育林、森林保護の研究を行い、県民に新しい森林管理技術を提供する。	森林機能の維持・造成を図るための新技術の開発	件	9	7	7	5,963	7,220	5,423	「ナラ枯れの原因となるシナガキエムシ」の生息地域を調査し、分布の南下を確認し、今後の防除対策の一助とした。低コスト化を目的としたコンテナ苗の補栽過期を明らかにした。竹の省力的除草剤併用使用法を研究し、夏期の使用が効果的であることがわかった。さらには野鳥の餌の食料があることがわかった。「くまの里の県民基金」事業で行った苗伐施工地では、植生の回復が認められ、事業効果が検証された。カマヅミについて、挿し木で事業に必要な80%以上の発根率を得ることができ、増殖技術の向上につながった。スズ大苗の育成調査を行い、無下刈りでの成長の可能性を見出した。また、ヒメナの樹高成長を樹幹解析という手法で解析した。これにより、森林の管理技術向上に一定の成果が得られた。	4継続	県の森林、林業に関わる研究として、苗木の育成から森林の整備、病虫害の防除にいたる幅広い分野の研究を担っており、林業県に飛躍するためには欠かせないため、継続していく必要がある。	4継続	県の林業・森林管理に有用な幅広い分野の研究を行っており、研究成果は県事業に活用でき、継続。

⑥河川環境の保全や再生を推進します。

河川001 治水対策	両	県土整備部	河川課	交付金事業等を活用し、河川の拡幅や調節池の整備など組合わかれた効果的な治水対策を実施するとともに、自然環境に配慮した河川整備を実施する。	洪水による氾濫が想定される区域面積	km2	74.6	66.9	54.8	5,442,918	5,645,795	5,955,980	被害が発生した地域や人口・資産が集中する地域などの改修事業を促進し、氾濫が想定される区域の面積を3.9km2減少させた。また、関東・東北豪雨による被害を踏まえた減災対策として、洪水ハザードマップの作成支援や洪水監視体制の強化などP事業も推進した。	4継続	関東・東北豪雨や記録的な大雨による中小河川の氾濫が頻発しており、群馬県においても依然として治水安全度の低い箇所が多々残っていることから、近年被害が発生した地域、人口・資産が集中する地域、行政や経済活動の拠点機能を有する地域等を重点的に推進し、目標達成に向けて継続して河川整備を推進していく。	4継続	治水対策は県民の安心安全を守るためには必要不可欠な事業であるため、本事業によるハード面の対策とともに、市町村等とも連携し、ソフト面での対策も行い、万が一の際にも県民の命を守る対策が必要。
------------	---	-------	-----	--	-------------------	-----	------	------	------	-----------	-----------	-----------	---	-----	---	-----	---

(2)生活環境の保全

①水環境の保全や再生を推進します。

環境004 公共用水域水質測定調査		環境森林部	環境保全課	河川・湖沼などの公共用水域の水質を保全するため、水質の常時監視を実施する。	公共用水域水質測定調査環境基準達成率(河川)	%	82.5	前年より改善	85	9,455	9,949	8,203	河川40地点で水質調査を実施した。(33地点でBOD水質環境基準を達成)	4継続	水質汚濁防止法に基づき、河川・湖沼の水質汚濁状況の常時監視が義務づけられている。県民の健康と生活環境を守るための基礎的なデータを取得する事業であり、必要不可欠である。	4継続	法令に基づき実施する河川・湖沼の水質の常時監視により、県民の生活環境を保全するための事業であり、継続。
環境006 工場・事業場排水対策		環境森林部	環境保全課	改正法の周知とあわせて、工場・事業場への立入調査や排水水質検査を効果的に実施し、水質汚濁負荷の低減を図る。	公共用水域水質測定調査環境基準達成率	%	82.5	前年より改善	85	833	811	811	延べ287事業場について排水基準の遵守状況調査に係る監視指導を実施し、排水基準に適合していない16事業場に対しては、文書により改善指導を行った。	4継続	工場・事業場は排水基準の遵守義務があり、県がその監視指導を行うことは、県民の健康と生活環境を守る上で必要不可欠である。	4継続	水質汚濁防止法に基づき実施する工場・事業場への立入調査等により、県民の生活環境を保全するための事業であり、継続。
環境009 地下水質測定調査		環境森林部	環境保全課	水質汚濁防止法に基づいて「地下水質測定計画」を作成し、計画に基づいて、県内の地下水の汚染状況を調査する。また、結果は環境白書や県HPにより、広く公表する。	地下水環境基準達成率(目標：全国平均)	%	84.7	93.9(H28)	-	5,292	4,763	4,968	県内の150井戸(うち県実施分は98井戸)で調査を実施した。(127井戸で環境基準を達成)	4継続	水質汚濁防止法に基づき、地下水の水質汚濁状況の常時監視が義務づけられている。県民の健康と生活環境を守るための基礎的なデータを取得する事業であり、必要不可欠である。	4継続	法令に基づき実施する地下水の常時監視により、県民の生活環境を保全するための事業であり、継続。
廃J011 浄化槽指導員/環境衛生相談員		環境森林部	廃棄物・リサイクル課	浄化槽関連法令に基づき浄化槽の適正な使用、維持管理について、普及啓発、監視、指導を行う。	浄化槽教室開催数	回	55	55	55	15,393	15,498	12,786	環境衛生相談員を配置し、浄化槽の届出事務の円滑化と適正な維持管理の推進を図った。浄化槽教室開催や指導通知により、浄化槽の適正な維持管理についての指導を行った。未管理又は法定検査が未受検である浄化槽の使用等に対して、適正管理や受検を指導した。	4継続	浄化槽は、下水道未普及地域における汚水処理施設である。浄化槽の適正な管理は、浄化槽による生活雑排水と尿の処理による公衆衛生の向上と生活環境の保全の点から、不可欠である。そのため適正管理について、普及啓発、監視、指導することが重要であり、継続する必要がある。	4継続	届出事務等の適切な執行や適正な維持管理を促すための普及啓発、指導等により、生活環境の保全・公衆衛生の向上を図るための事業であり、継続。
畜産004 地域と調和した畜産環境確立		農政部	畜産課	畜産堆肥の利用促進を図るための普及啓発と共に、悪臭の防止対策を進めると脱臭装置等の導入費を補助する。また、水質汚濁防止法及び県条例の排水基準を遵守できるように、排水の高度処理装置等の導入費を補助する。	高度処理装置等の設置力所	力所	2	2	2	6,627	6,627	5,911	畜産環境保全の推進を図るため、畜産農家等向けの啓発資料を作成し、普及啓発を行った。また、水質汚濁防止法に係る排水基準の遵守を進めるため、高度処理装置等の整備を支援し、排水対策の推進を図った。	5継続(見直しあり)	畜産環境の整備は地域の生活環境及び畜産経営の安定に重要な取り組みである。しかし、非生産部門の環境対策に費用をかける農家は少ない。このため、県・市町村・地域等の支援を得ながら一体的な取り組み、課題解決を図る必要がある。なお、市町村への補助は今後必要性が生じ見込みが乏しいため、H31より補助対象から除外する。	5継続(見直しあり)	臭気、排水等に係る地域の生活環境への配慮は、畜産経営にとって不可欠であり、引き続き対策を進めなければならないことから、継続。市町村については、農家の補助を優先するため、補助対象から除外する。
下水002 下水道推進対策(一般会計)		県土整備部	下水環境課	市町村の下水道事業費補助(3~5%)、農業集落排水事業費補助(1.8%)、浄化槽設置補助(個人設置型:1/3または1/5、市町村設置型:1/4または1/5)、浄化槽工補助金(10万円/基)、流域関連公共下水道排水設備工事費補助(市町村交付額の1/2:ただし上限5万円)	汚水処理人口普及率	%	80.5	84.5	87.4	719,190	713,870	417,366	市町村下水道費補助 184,375千円(市町村単下水道への事業補助)、農業集落排水 97,145千円(9地区実施)、浄化槽対策 135,846千円(671基設置補助)	4継続	公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽整備へ補助を行う汚水処理施設整備費補助を継続した。本県の汚水処理人口普及率の全国順位はH28年度末37位で、県民の約2割が汚水処理施設が普及しておらず、継続して市町村の汚水処理施設の普及促進を援助していく必要があるため、H31年度以降も制度の継続が必要である。	4継続	普及率目標に対し、実際の普及率が未だ低位のため、普及率向上施策は継続。各施策については、施策の有効性を検証した上で、より効果的な実施方法を検討する必要がある。
下水003 下水道推進対策(特別会計)		県土整備部	下水環境課	流域下水道施設の維持管理、管理、処理場処理設備及び汚泥処理設備の建設、場内整備工事、処理場周辺地域の生活環境を改善するための道路整備	汚水処理人口普及率	%	80.5	84.5	87.4	6,208,574	7,040,757	4,770,726	流域下水道管理3,377,225千円、社会資本総合整備(下水)1,198,602千円、単独流域下水道建設129,056千円、流域下水道計画調査65,843千円	4継続	流域下水道事業の経営健全化を図るため、県及び市町村が負担する維持管理費及び資本費の制度改正に向けて市町村と調整を進めている。また、H32年度からの公営企業会計適用に向けて移行作業を進めている。汚水処理人口普及率の目標達成のため、市町村と連携して今後も継続して事業を実施する必要がある。	4継続	汚水処理人口普及率向上のため、計画的に下水道を管理・整備する必要がある。維持管理費の負担あり方や市町村が負担する資本費の制度改正については、早期に市町村と調整を進めることが望ましい。

②安全・安心な生活環境の保全に取り組みます。

種別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価		
環境保010 土壌汚染対策		環境森林部	環境保全課	土壌汚染対策法の周知徹底を行い、同法の円滑な施行を図る。土壌・地下水汚染事故が発生した場合には、県民の健康被害を防止するとの観点から、必要な環境調査の実施、汚染原因者に対して対策の実施を指導する。	地下水質環境基準達成率(特定有害物質に限る)	%	99.3	100	100	3,114	2,346	1,847	法の周知や相談対応等により、97件の形質変更届の審査・10件の区域指定及び3件の指定解除を行った。土壌汚染事故について、県民の健康被害を防止するため、地下水調査や事業者指導を行った。取戻事業団地周辺土壌・地下水問題は、地下水モニタリングや関係者協議等を実施した。	4継続	今後も、県民の安全・安心な生活環境の保全のため、土壌汚染対策法の適切な施行事務を継続して実施する必要がある。土壌汚染事故については、県民の健康への影響・不安を払拭するため、地下水調査や関係者協議等を行うことにより、事業の解決に向けて引き続き取り組む必要がある。		
環境保012 地盤沈下対策		環境森林部	環境保全課	毎年の地盤変動量を計測することで、県内の地盤沈下の状況を明らかにする。また、地盤沈下の要因とされている地下水採取の抑制に向けた啓発を行う。	1cm以上地盤沈下面積	ha	0.00	前年度より減少	0	17,827	18,962	16,602	地盤沈下は過剰な地下水の採取によって生じることが多く、一度起こると元に戻らない。県民の健康と生活環境を守るための基礎的なデータを取得する事業であり、必要不可欠である。	4継続	地盤変動量の継続的な計測により地盤沈下の状況を把握することは、地盤沈下防止対策に必要なことであり、継続。		
環境保013 大気保全推進		環境森林部	環境保全課	大気汚染状況を常時監視(H29年度現在2か所で測定)。その結果をリアルタイムで公開する。大気汚染物質について、基準に照らし注意報等が発令し、県民の健康被害を防止を図る。	注意報等発令時の健康被害報告人数	人	2	0	0	83,537	82,406	77,259	大気汚染状況の常時監視を行い、その結果をリアルタイムで公開している。また、大気化学オキシダント注意報やPM2.5注意報が発令し、県民の健康被害の防止を図る。規定測定時間は、全ての測定員、測定項目において達成した。	4継続	大気汚染状況の常時監視を行い、その結果をリアルタイムで公開している。また、大気化学オキシダント注意報やPM2.5注意報が発令し、県民の健康被害の防止を図る。規定測定時間は、全ての測定員、測定項目において達成した。		
畜産004 地域と調和した畜産環境確立	再掲	農政課	畜産課	畜産堆肥の利用促進を図るための普及啓発と共に、悪臭の防止対策を進めるため脱臭装置等の導入費を補助する。また、水質汚濁防止法及び条例の排水基準を遵守できるよう、排水の高度処理装置等の導入費を補助する。	高度処理装置等の設置カ所	カ所	2	2	2	6,627	6,627	5,911	畜産環境保全の推進を図るため、畜産業者等向けの啓発資料を作成し、普及啓発を行った。また、水質汚濁防止法に係る排水基準の遵守を進め、高度処理装置等の整備を支援し、排水対策の推進を図った。	5継続(見直しあり)	臭気、排水に係る地域生活環境への配慮は、畜産経営にとって不可欠であり、引き続き対策を進める必要があることから、継続。市町村については、農家の補助を優先する。補助対象から除外する。H31より補助対象が除外する。		
③汚水処理人口普及率の向上に向けた効果的・効率的な取組を推進します。																	
下水002 下水道推進対策(一般会計)	再掲	県土整備部	下水環境課	市町村の下水道事業費補助(3~5%)、農業集落排水事業費補助(1.8%)、浄化槽設置補助(個人設置型:1/3または1/4、市町村設置型:1/4または1/5)、浄化槽工補助金(10万円/基)、流域関連公共下水道排水設備工事費補助(市町村交付額の1/2:ただし上限5万円)	汚水処理人口普及率	%	80.5	84.5	87.4	719,190	713,870	417,366	市町村下水道費補助 184,375千円(市町村単独下水道への事業補助)、農業集落排水 97,145千円(9地区実施)、浄化槽対策 135,846千円(671基設置補助)	4継続	公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽整備へ補助を行う汚水処理設備整備補助を実施した。本県の汚水処理人口普及率の全国順位はH28年度末37位で、県民の約割に汚水処理施設が普及しており、継続。市町村については、流域の普及促進を優先し、必要に応じて、H31年度以降も補助が必要である。	4継続	普及率目標に対し、実際の普及率が未だ低いため、普及率向上施策は継続。各施策については、効果の有効性を検証した上で、より効果的な実施方法を検討する必要がある。
下水003 下水道推進対策(特別会計)	再掲	県土整備部	下水環境課	流域下水道施設の維持管理、管渠、処理場処理設備及び汚泥処理設備の建設、場内整備工事、処理場周辺地域の生活環境を改善するための道路整備	汚水処理人口普及率	%	80.5	84.5	87.4	6,208,574	7,040,757	4,770,726	流域下水道事業の経営健全化を図るため、県及び市町村が負担する維持管理費及び資本費の制度改正に向けて市町村と調整を進めている。また、H32年度からの公営企業会計適用に向けて移行作業を進めている。汚水処理人口普及率の目標達成のため、市町村と連携して今後も継続して事業を実施する必要がある。	4継続	流域下水道事業の経営健全化を図るため、県及び市町村が負担する維持管理費及び資本費の制度改正に向けて市町村と調整を進めている。また、H32年度からの公営企業会計適用に向けて移行作業を進めている。汚水処理人口普及率の目標達成のため、市町村と連携して今後も継続して事業を実施する必要がある。	4継続	汚水処理人口普及率向上のため、計画的に下水道管理・整備する必要がある。継続。公費負担の多い市町村が負担する資本費の制度改正については、早期に市町村と調整を進めることが望ましい。
③(3)里山・平地林・里の水辺の再生																	
①里山・平地林・里の水辺の再生に取り組めます。																	
緑化001 くま緑の里民基金事業(森林ボランティア支援)	再掲	環境森林部	緑化推進課	くま緑の里民税を導入し、森林ボランティアに関する幅広い情報発信や提供、技術向上のための研修の充実等を行う。森林ボランティア関係情報の一元管理と提供、講師派遣及びアドバイス等を実施する。	森林ボランティア団体会員数	人	4,927	5,300	5,500	7,349	11,533	6,851	森林ボランティア支援センターを運営し、専用HP・メールが情報発信による情報発信、新規加入を促進するボランティア体験会、安全講習会、作業器具の貸出し、ボランティア交流会等を行い、森林ボランティア活動を支援した。体験会3回 安全研修10回 参加者152人 作業器具貸出し72件	4継続	県民自らが、森林や林業に関心を持ち、森林の必要性について理解を深めることが重要であることから、森林ボランティアに取り組む団体や活動機会を定める県民等への支援を行い、本県の森林整備、保全に貢献していただく必要がある。	4継続	森林ボランティアは、森林の整備、保全を社会全体で支えていく県民意識を醸成するための重要な役割を担っている。また、県外からの移住・定住のきっかけとしても有効と考えられるため、支援は継続して行うことが必要。
緑化003 緑化推進対策	再掲	環境森林部	緑化推進課	県樹苗祭の開催や緑化運動ボスター、緑化標識コンクールの実施、平地林整備事業や企業参加の森づくり、巨樹古木保全など様々な事業を実施し、身近な緑づくりや緑化意識の普及を推進する。社会貢献として森林整備活動をしようとする企業や団体と、自らの手ではなかなか整備できない森林所有者の間を、県が橋渡しをして森林を多くの手で守り育てる取り組みを推進する。また、企業・団体をパートナーとして県民の整備や保全を行う。	県樹苗祭	人	1,000	1,000	1,000	5,302	5,472	5,131	神流町神流川公園で県樹苗祭を開催。緑化運動ボスター、緑化標識コンクールの実施や県樹苗推進委員会への協賛等を通じて、緑化意識の啓発や身近な環境の緑づくりを推進した。企業との森林整備協定締結により企業ボランティアによる森林整備が推進された。	4継続	県樹苗祭の参加者は概ね1,000人程度で推移している。県民が暮らしやすい環境づくりを推進するため、緑化意識の普及や緑化技術の普及を継続する必要がある。企業との森林ボランティア活動は、森林保全・整備の推進、地域活性化など様々な社会的価値を創出しており、引き続き支援活動が必要である。	4継続	幅広い県民が緑化運動の推進や技術の普及を図ることができる事業であり、継続。
緑化004 緑化センター運営	再掲	環境森林部	緑化推進課	緑化推進の拠点として、緑化技術の指導や緑化思想の普及啓発及び森林環境教育を実施するため、各種緑化講座等を開催するとともに緑化相談の窓口である緑の相談室を開設する。	定期開催講座受講者数の維持(過去3カ年の平均)	人	1,661	2,158	2,158	13,785	14,293	13,247	緑化推進の拠点として県民等を対象に緑化講座等を開催するほか、緑化相談室を開設。緑化に関する知識普及を図った。緑化講座等21回、受講者1,350人。付随する平地林を活用し、小学生等を対象に森林環境教育を実施。森林学習講座(森林環境教育)9回、受講者311人。	4継続	緑化講座や森林学習講座の開催。緑化相談室の開設に加え、クアツカヤカミ半島対策研修会の開催など、地域ニーズに対応した研修を実施した。本県の緑化意識の普及や指導や森林環境教育の拠点として、東毛地域の保健体育施設としての役割を果たしていく必要がある。	4継続	緑化講座等を開催し、森林・緑化に関する知識の向上に寄与しており、継続。研修講座の内容充実等を常に検討しながら来園者のニーズに合わせた運営を続けていくこと。
④鳥獣対策																	
①野生鳥獣の保護及び適正管理に努めるとともに、侵入防止柵の設置等、効果的な被害対策を実施します。																	
林試003 自然環境保全研究		環境森林部	林業試験場	野生鳥獣や自然生態系に関する研究を行い、県民に豊かな自然環境を残すことを目的とする。	自然環境保全を図るために研究成果の公表	件	4	4	4	3,865	3,314	3,714	①全県下のシカ等の生息密度について推定した。②シカの効率的な捕獲技術について確認し、従来の30倍の効率を確保できる方法を確立した。③ヤマビルの県内分布の拡大(7年間で1.3倍の面積増加)を踏まえ、ヤマビル対策について研究協議会を行った。	4継続	依然として鳥獣被害が継続していることから、野生動物の被害の研究が必要である。特に、木材生産量を増やすため県内での皆伐造林が行われていることから、有効なシカ対策やヤマビル対策の研究を継続する必要がある。	4継続	鳥獣被害は農業、林業関係者を中心に重要な問題であり、県民に豊かな自然環境を残すための事前予測や、効果的な対策法について研究していることから、継続。
自然006 指定管理鳥獣捕獲等事業		環境森林部	自然環境課	H27年度5月改正鳥獣法が施行され、自然生態系等へ深刻な被害を与えているシカ・イノシシについては「指定管理鳥獣捕獲等事業」として県が捕獲ができることとなったため、自然環境を保全すべき地域で、かつ、鳥獣保護区のエリア等において、個体数調整を実施する。	シカ捕獲頭数	頭	383	455	-	53,800	53,230	48,609	事業区域の拡大等、目標達成に努めてきたが、事業区域での生息頭数の減少などにより目標頭数を下回った。	4継続	一部事業区域で、生息頭数の減少が確認されるなど効果が見られている。今後も林業試験場における研究成果等を活用するなどの効率的・効果的な捕獲方法により、捕獲事業に取り組む。	4継続	自然環境を保全するため継続して個体数調整を行うことが必要。実施に当たっては、林業試験場における研究成果等を活用するなどの効率的・効果的な捕獲方法の採用に努めること。
技支005 鳥獣被害対策		農政課	技術支援課	被害軽減を図るため、国交付金及び県事業を活用して、地域が主体となった被害対策の取組を支援する。また、鳥獣被害対策支援センターを中心に、有害鳥獣の計画的な捕獲を推進するとともに、被害対策技術の普及や人材育成、調査研究を進める。	野生鳥獣による農作物被害額	千円	308,665	303,500	250,000	363,374	366,676	239,147	国交付金事業：捕獲・被害防除等26市町村、侵入防止柵整備9市町村、県単事業：有害鳥獣対策33市町村、北関東圏樹木6県協議会：WG2回、関係員会議(栃木・埼玉)、日獣医大連携、ニホンシカ第二種特定鳥獣管理計画一部改定:シカ生息調査30カ所・カモシカ生息調査4カ所・カワウ調査11カ所・シカ捕獲実証3カ所・発信器装着支援24回・集落づくり支援8地区・人材育成15回917人・鳥獣被害対策本部2回	4継続	H29年度の野生鳥獣による農林業被害額は、H20年度からの10年間で最も少なくなっており、被害対策に取り組んできた地域を中心にその効果が現れていることから、市町村の被害防止計画に基づき地域の主体的な取組を支援するとともに、捕獲の一層の強化に取り組みなど、引き続き総合的な対策を実施する。(被害額、被害面積は速報値)	4継続	野生鳥獣による農林業被害に対し、関係機関・市町村・地域協議会と連携した総合的な対策の推進は不可欠。農林業被害額については過去10年間で最も少なく、事業効果が見られているが、依然として県内各地で野生鳥獣による被害が発生していることから、鳥獣被害対策支援センターを核とした事業を継続して実施する必要がある。
文財009 特別な然記念物カモシカ食害対策調査		教育委員会	文化財保護課	カモシカ保護地域及び周辺地域において、カモシカの生息や食害等の調査を行う。食害が深刻な熊野村においては、加害実態把握のための調査を実施する。	カモシカ調査(越後日光三國山系及び関東山地)の実施回数(調査員百数/人数)	日/人	59日/81人	36日/72人	42日/84人	6,568	3,974	6,510	カモシカ調査員を委嘱し、中・支那のみかみ町・沼田町・片山町・上野村において、カモシカの生息状況等の調査を行った。さらに、熊野村において、カモシカ等の食害調査と防獣柵の設置を行った。	4継続	特別な然記念物カモシカの保護のため、生息状況等の調査や食害調査を実施していることにより、政策を効果的に推進できている。	4継続	特別な然記念物カモシカの保護のため、生息状況等の調査や食害調査を実施していることにより、政策を効果的に推進できている。

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政評価		
		河川006 河川の維持管理		県土整備部	河川課	河川除草作業の自治会委託、除草伐木、鳥獣被害軽減のための伐木、流下の妨げとなる堆積土の除去	除草面積	ha	699	702	750	653,600	654,700	1,013,031	自治会除草については、環境保全や地域活動の促進にむかっがって、団体数も過去最大を更新した。河川内伐木については、利根川において住民参加の公募伐木を実施し、伐木コストを低減させた。また、流下の妨げとなる堆積土を阻害率の高い箇所から除去した。	堆積土の除去、除草伐木、鳥獣被害軽減のための伐木など適切な維持管理を行うことにより、県民の安全・安心な暮らしを実現するため継続する必要がある。実施に当たり、除草については、自治会除草の団体数が増えたことにより、費用の削減を図っている。伐木については、利根川において住民参加の公募伐木を実施し、伐木コストを低減させた。	除草や伐木、堆積土の除去などによる河川の適正な管理は、災害の発生防止のために必要な事業であり、継続。H29年度から開始した公募伐木による伐木が可能な箇所については、積極的に活用していく必要がある。		
施策2 低炭素・循環型社会づくり 【目的】生活の質の向上と温室効果ガスの削減が両立する低炭素社会の実現、廃棄物の適正処理と資源の循環が確立した循環型社会の構築に向け、環境整備を進めます。																			
(1)家庭の省エネルギー行動の普及啓発																			
①家庭や地域における省エネルギー行動を促進します。																			
	環I002	地球温暖化対策実行計画推進		環境森林部	環境エネルギー課	H23年3月に策定した「群馬県地球温暖化対策実行計画」の着実な推進を図るため、「群馬県地球温暖化対策推進会議」を開催し、計画の進行管理を行う。※H27年3月に目標値を見直し	温室効果ガス排出量	千t-CO2	H32.3C 把握予定	17,855	17,461	899	899	1	群馬県地球温暖化対策実行計画推進部会開催(1回)	4継続	「群馬県地球温暖化対策実行計画」の目標達成に向けて、省エネ対策(事業者向けに温室効果ガス削減計画等の提出、環境省「ネットゼロ」の導入促進)、省資源対策等の9つの重点施策を中心に対策に取り組んでいく必要がある。 2020年目標に対し、進捗率を進捗率を進める。本県における家庭部門の温室効果ガス削減率は増加傾向にある。国においては「J-クレジット」による目標を達成するため、家庭部門の対策を強化する方針であり、本県でも家庭部門の取組を引き続き進めていく必要がある。	4継続	温室効果ガス排出量の削減目標達成に向け、計画の進捗管理、施策の検証等が必要であり、継続。
	環I005	家庭の節電・省エネ推進プロジェクト		環境森林部	環境エネルギー課	電力供給問題を契機として、家庭における温暖化対策を強力に推進するため、県・市町村が連携して「家庭の節電・省エネ推進プロジェクト」を推進する。	家庭部門の二酸化炭素排出量	千t-CO2	H32.3C 把握予定	2,805	2,652	1,700	1,700	1,692	出前講座開催(44回) ケーブル(221施設)提供による家庭の節電 家庭でできる温暖化防止行動に関するリーフレット作成・配布	4継続	家庭における県民一人一人の取組みを促すための普及啓発で、家庭部門における温室効果ガス削減に向けた取り組みとして継続。効果の検証を行っているから、より効果的な普及啓発を進めていくことが重要。		
	環I011	地球温暖化防止地域活動推進		環境森林部	環境エネルギー課	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき「地球温暖化防止活動推進員」の委嘱を行うとともに、推進員の地域における活動を支援。また、県内5地区に「地球温暖化対策地域協議会」を設置し、温暖化防止活動を実施。	家庭部門の二酸化炭素排出量	千t-CO2	H32.3C 把握予定	2,805	2,652	1,664	1,437	1,316	地球温暖化防止活動推進員の活動支援(144名) 地域別研修会の開催(6回)「推進員ニュース」の発行(3回)	4継続	家庭部門の温暖化対策の強化が求められる中、「地球温暖化防止活動推進員」は、地域における温暖化対策活動(自治会、町内会でのイベント配布、所属団体での節電研修の講師など)を行っている。今後、その役割はますます重要となることが、引き続き支援を継続していく必要がある。	4継続	法律に基づいて設置する地球温暖化防止活動推進員が地域で十分な温暖化対策活動を行うための事業であり、継続。
	道管014	安全な自転車利用の環境整備	再掲	県土整備部	道路管理課	歩行者と自転車、自転車と自動車の関係する事故を防止するとともに、自転車が安心して通行できる事で自転車利用から転換を促進するため、自転車通行空間の整備を実施する。	自転車通行環境整備路線の整備率	%	38	40	70	101,000	223,000	47,883	(主)高崎渋川ほかに市道も含めて8路線でモデル整備を実施した。	4継続	県内の道路は、幅員構成や沿道状況、交通量などが過半数で多様な道路形態となっている。そのため、様々な形態に応じて整備してきた効果検証をもとにH30年度に自転車環境整備方針を定め、引き続き、自転車利用しやすい道路環境の構築に向け、自転車通行環境整備路線の整備を行う必要がある。	4継続	自転車・自動車・歩行者が互いに安全に通行ができる道路環境を整備する必要があるため、継続。
(2)事業者の温室効果ガス排出抑制																			
①事業者による省エネ診断や省エネ改修などの取組を支援します。																			
	環I004	環境G S事業者対策推進		環境森林部	環境エネルギー課	①温室効果ガスの削減を図るため、中小事業者でも取り組みやすい本県独自の環境G S認定プログラムを策定し、環境G S認定制度の適用と普及拡大を図る。②「J-クレジット制度」等の普及推進を図るため、関係者による会議及び説明会を開催。	環境G S認定事業者数(環境G S+EA21+ISO)	事業者	3,133	3,560	4,520	7,939	8,256	6,759	①環境G S認定事業者数 2,539、認定事業者支援(情報誌発行5冊、研修会開催2回、省エネ技術セミナー開催3回、推進員派遣24件、省エネ診断10件、エコドライブ支援12件など)。②連絡会議、説明会の開催(各1回)	4継続	環境G S認定制度等の環境マネジメントシステムの普及は、産業・業務部門の省エネ・省CO2を図るための重点施策であり、引き続き認定事業者の拡大に取り組んでいく必要がある。	4継続	環境対策に自主的に取り組む事業者を認定する制度で、現在多くの事業者が認定を受けており、産業部門における温室効果ガス削減に向けた取り組みとして継続。
	農構004	はばひけんまの抱い手支援	再掲	農政部	農業構造政策課	本県農業の構造改革を加速化するため、認定農業者、新規就業者、企業参入と意欲ある抱い手育成を特化した補助事業による支援を行う。	農業法人数	経営体	712	670	790	66,000	66,000	62,959	県単事業で19市町村63経営体が行った農業機械・施設の整備に対して支援を行い、本県農業の将来を担う力強い経営体を作成した。	4継続	認定農業者等の意欲ある抱い手の育成、新規就業者等新たな抱い手の確保、経営体の多角化や法人化を進める経営体など本県農業の将来を担う力強い経営体を作成することは重要であるため継続する。	4継続	本県農業の将来を担う強い経営体の育成は重要であり、継続。経営力を備えた抱い手を効果的、効率的に育成、支援していくため、融資を受けることを要件化するなど必要に応じて見直しを行うっており、今後も継続して内容や要件を見直ししていく必要がある。
②自動車からの温室効果ガス排出を抑制するための取組を推進します。																			
	環I006	次世代自動車等対策推進		環境森林部	環境エネルギー課	①「県電気自動車普及推進連絡協議会」の運営・普及推進。②事業者団体等と連携して「エコドライブ推進協議会」に参画し、県内におけるエコドライブの普及を推進。③「県燃料電池自動車普及促進協議会」の運営・普及推進。	運輸部門の温室効果ガス排出量	千t-CO2	H32.3C 把握予定	4,516	4,350	457	437	236	①E V展示試乗会(2回)、②セミナーイベント開催(各1回)、③セミナー開催(1回)	4継続	全国でもトップクラスの自動車社会といわれる本県の運輸部門に対しての温暖化対策として、環境に対する負荷の少ない電気自動車を始めとする次世代自動車の普及、エコドライブの普及を推進し、そのため、更なる普及啓発活動の推進が必要である。協議会において自動車メーカー、市町村と意見交換をして次の方針等を検討する。	4継続	自動車社会である本県にとって、運輸部門における温室効果ガス削減に向けた取り組みが重要であり、継続。業界・関係団体・市町村等と連携して対策を進めることが重要。
③県有施設の省エネ化推進とともに、事務・事業上のエネルギー使用削減を図ります。																			
	環I012	温暖化対策率先実行		環境森林部	環境エネルギー課	県有施設における温室効果ガス削減と経費削減を図るため、省エネ改修を計画的に実施する。また、県有施設へのESCO事業導入や公用車のエコカー更新に率先して取り組み、省エネルギーと温室効果ガス削減を推進する。	温室効果ガス排出量	千t-CO2	H32.3C 把握予定	127	121	20,047	19,543	13,467	①E S C O事業提案公募(県立女子大)、②省エネ改修(高効率照明5施設)、③エコカー導入(H V車19台、天然ガス車及びクリーンディーゼル車0台、低燃費低排出ガス車14台)	4継続	群馬県温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標達成のためには、今後、更なる対策の強化が必要であり、県有施設の省エネ改修の計画的な実施、またESCO事業導入や公用車のエコカー更新などに率先して取り組む必要がある。	4継続	温室効果ガス削減に向けた取組として必要であり、継続。県有施設の省エネ改修やエコカー導入、ESCO事業導入など、費用対効果の十分な検討を行った上で、計画性を持って進めていく必要がある。
	道管009	道路照明のL E D化推進		県土整備部	道路管理課	歩行者や自動車等の安全や事故を防止する道路照明を全てL E D電球に変更することで、省電力と長寿命化を図る。	道路照明のL E D化率	%	40	43	70	189,500	15,000	35,425	H29年度は、群馬県全域で、新設を含め約2,000灯の道路照明のL E D化を進めた。「道路照明の省エネ・長寿命化計画」のH29年度目標である進捗率43%を3%下回ったが、県内の道路照明の40.0%のL E D化が完了した。	4継続	「道路照明の省エネ・長寿命化計画」のH29年度の目標値である進捗率43%を達成できていないが、電気料金については、L E D化を進め効果が費用に現れており、コスト削減につながっている。トータルコストの削減に効果的であることから、今後も継続的に道路照明のL E D化を進めていく必要がある。	4継続	道路照明の省エネ化や長寿命化を図るため、照明の交換による費用対効果を見極めながら、効率的な計画を立て更新を必要とするため、継続。
(3)森林等の二酸化炭素吸収量の確保																			
①二酸化炭素吸収源としての役割を担う森林等の適切な整備・保全を推進します。																			
	林政001	ぐんま緑の県民基金事業(森林ボランティア支援、森林環境教育指導者養成を除く)	再掲	環境森林部	林政課	ぐんま緑の県民基金を導入し、奥山等立地条件が悪く、適正な管理ができる、公益的機能を維持・発揮できない森林を整備	水源地域等の森林整備面積	ha	778	790	660	1,686,922	1,720,262	1,725,323	水源地域等の森林整備については、先行した森林所有権特定等の調査部会の森林整備を促進した結果、目標面積とほぼ同額の778haの実績となった。市町村提案型事業については、周知等を行った結果、1次募集で全市町村から計画の提出があり予算に達したが、額が確定で不用額が生じ、約2億1千万円の実績となった。	4継続	豊かな水を育み、災害に強い森林づくりと、里山・平地地域等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造するため、今後も継続した実施が必要である。なお、現行制度において実績が上がっており一定の評価を受けていることから現行の事業体系を維持しつつ、関係者からの要望や意見を踏まえ、また森林・林業を取り巻く新たな課題にも配慮し、地域での取り組みが広がる事業要件等を見直しする。	4継続	期間内に目標事業量を実施できるような計画に進めていく必要があり、継続。なお、森林環境増進税制度が始まることから、ぐんま緑の県民基金事業の役割を明確にし、見直しが必要な部分については、見直し内容を第2期に反映させること。
	林政008	間伐等森林整備	再掲	環境森林部	林政課	森林所有者等が実施する間伐・除伐等に対して支援するほか、林業経営の成り立たない条件不利地の森林や、保安林等公益上特に重要な森林に対して間伐等森林整備を実施する。	間伐等森林整備面積	ha	2,310	3,100	3,500	1,522,634	1,615,123	1,137,316	森林が有する多面的にわたる公益的機能を持続的に発揮させるため、森林所有者等が実施する間伐等に対して支援及び条件不利地や保安林等公益上特に重要な森林に対して間伐等森林整備を実施した。	4継続	森林が有する多面的機能を持続的に発揮させるため、今後も間伐等森林整備を推進する必要がある。	4継続	森林が有する水源涵養機能や土砂災害等を防止する国土保全機能、洪水調整機能などの公益的機能が持続的に発揮されるためにも、間伐等を適した適正な森林整備を行っていく必要があり、継続。
	林試004	木材加工試験		環境森林部	林業試験場	県産材の強度性能把握、乾燥方法の改良やコストダウン、高次加工のための材料性能把握、及び土木用途における技術開発や維持管理方法の確立などを行い、県産材需要拡大を目指す。	県産材の利用技術開発及び新たな材料開発	件	5	5	5	5,270	5,126	4,407	高温セッ温度が高いほど、またセッ時間が長いほど、強度が低下する傾向が確認できた。変込伐による干渉乾燥の効果は見られなかった。カラマツ・杉材は外側から製材した材が高ヤング係の比率が高かった。高曲による処理材は防雨剤の浸透が少なかった。挽曲曲りの少ない走り平製の製材方法に関する知見を得た。	4継続	県産材の需要拡大に直結する技術等の研究であるため継続。開採した技術、製品を普及させることも重要な取り組みであるので、関係機関と協力し進めていく。	4継続	委託試験数は減少(H28:669件→H29:466件)したものの、県産材の需要拡大のための技術等の研究であることから、継続。
②持続的な森林整備を促進するために、公共建築物等における県産材利用を推進します。																			

	個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価	
	林振005	林業・木材産業振興	環境森林部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産・流通・加工に係る機械や施設整備等及び産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量	千m ³	342	360	400	161,482	150,823	669,640	(構造)・高性能林業機械の整備 3台・高性能林業機械の改良・整備等 4件・木質バイオマス利用促進施設整備 1施設・木材加工流通施設等整備 3施設 ほか (振興)・木造公共施設等整備 4施設・木質バイオマス利用施設等整備 3施設 ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量 40万m ³ の目標を達成するため、原木生産の効率化及び安定供給、加工・流通体制強化を目的とした施設整備・設備導入に対する支援、木材利用推進と需要拡大に向けた取組であり、継続。	
	林振007	くまの木の木で家づくり支援	環境森林部	林業振興課	くま優良木材を使用し県産住宅材を建設する施主に対し、木材相当経費の一部を補助	くま優良木造住宅建築累計戸数	戸	7,393	7,720	10,000	300,002	300,000	299,396	・構造付補助 865戸 285,850千円・内装材補助 54戸 7,106千円・事務費(委託料等) 6,440千円	4継続	本県の林業振興のため、県産木材を活用する事業は重要であり、引き続き予算措置が必要。平成30年度は単位補助金額あたりの使用率が高まるよう見直ししており、今後も、引き続き県産材サプライチェーンの構築・定着に取組む。	
(4) 適理型社会づくり																	
①ごみの発生抑制・製品等の再使用の取組の拡大・強化により、資源消費を削減します。																	
	廃J002	循環型社会づくりの推進対策	環境森林部	廃棄物・リサイクル課	3Rの推進に向けて県民への普及啓発を図るとともに、市町村・関係団体等と協働して3R推進施策を調査検討、導入促進を図る。	1人1日当たりごみ排出量	g	H31.4に把握	959	913	2,087	1,740	1,895	「くま3R宣言」や「みんなのこみ減量フォーラム」等による県民への普及・啓発を図った。有識者、事業者、市町村等と協働して「くま3R推進会議」で、「第2次群馬県循環型社会づくり推進計画」の効率的な推進策を検討した。	4継続	ごみ減量については、徐々に成果が出始めているものの、全国的に見ると依然として低位にとどまっている。かかる状況を早期に脱却するため、「くま3R推進会議」などを通じて、有益な情報を提供することにより市町村の取組を支援するとともに、県民への普及啓発の取組を広く積極的に進めていく必要がある。	
②循環資源の量の確保と質の高い資源の循環的利用を確立します。																	
	廃J003	自動車リサイクル法等対応	環境森林部	廃棄物・リサイクル課	①自動車リサイクル法の登録や許可(更新)を行うほか、事業者への立入検査を行う。②家電、小型家電、PC/プリンター、容器包装等のリサイクルの促進を図る。	自動車リサイクル法の立入検査実施数	件	92	120	130	2,804	2,613	2,055	自動車リサイクル法の新規及び更新に係る登録・許可事務及び事前協議事務を適正に実施した。登録・許可業者に対する立入検査を実施し、適正処理を推進するため事業者指導を行った。家電等のリサイクルの推進、回収率向上のため情報提供等市町村の支援を行った。	4継続	自動車リサイクル法に基づく登録・許可・立入等の事務であり、今後も適正な自動車リサイクルのために必要な業務である。また、循環型社会づくりのために、家電等のリサイクルを一層推進していく必要がある。	
③産業物の適正処理を推進します。																	
	廃J007	産業廃棄物情報基盤整備	環境森林部	廃棄物・リサイクル課	産業廃棄物相談員による排出事業者への立入調査を実施するとともに、産業廃棄物に関する情報の提供を行う。	排出事業者立入調査件数	件	362	400	400	7,239	7,260	4,827	産業廃棄物相談員立入調査を362件実施するとともに、産業廃棄物処理改正情報等について、ホームページ「産業廃棄物情報」を通じて情報提供を行った。	4継続	排出事業者の処理責任の明確化の流れを受け、引き続き、排出事業者が必要な法令等改正情報や各種資料等を効率的に取得できるよう、立入調査及び情報提供を積極的に進めていく必要がある。	
	廃J008	不法投棄等監視指導	環境森林部	廃棄物・リサイクル課	職員及び産廃GMによる監視指導や民間監視員会社へ委託しての休日等監視を行うほか、県産へりによる空からの監視視度と関係機関、市町村等と連携協力して、産業廃棄物適正処理を推進する。	不法投棄原状回復率	%	27	50	50	27,866	28,954	26,666	産廃GMによる監視指導(県内約1,440人日、6,930箇所) 民間監視員会社委託による休日等監視(140日/年、延べ1,096箇所) 市町村職員の県職員併任発令(33/33市町村、合計12人)	4継続	不法投棄等の未然防止・早期発見のための日常的な監視活動により、良好な生活環境を保全するための事業であり、継続。	
	廃J010	土砂埋立て適正化推進	環境森林部	廃棄物・リサイクル課	県土砂条例を適切に運用するとともに、県土砂条例の規制が及ばない埋立て事業に対応するため、市町村土砂条例の制定促進に取り組む。	立入検査件数	件	118	120	120	490	490	298	H29年度特定事業許可件数(許可4件 変更許可3件) H29年度末土砂条例制定市町村(22市町村) ※H29制定市町村:伊勢崎市、館林市、甘葉町、片品村、昭和村、明和町	4継続	建設工事に伴い排出された土砂等による埋立て等について、必要な規制を行うことにより、埋立て等事業の適正化を図り、生活環境の保全及び県民の安全を図る必要がある。県条例の規制が及ばない埋立て事業に対応するため、地域の実情に応じた市町村条例の制定促進に取り組む必要がある。	
④災害廃棄物処理体制を構築します。																	
	廃J012	災害廃棄物処理対策	環境森林部	廃棄物・リサイクル課	災害により発生した産業廃棄物の迅速な処理に向けた、広域処理を含めた体制の構築	市町村における災害廃棄物処理計画の策定数	団体	3	4	12	212	212	166	各市町村における災害廃棄物処理計画の策定支援として、市町村担当者に研修会及び机上演習を開催したほか、全市町村を訪問し、策定作業でマニュアル・モデル計画を活用して、できる限り早期に計画策定に着手するよう促した。	4継続	被災市町村における災害廃棄物処理が適正かつ円滑・迅速に実施されるため、県内市町村の災害廃棄物処理計画の策定支援を引き続き行う。また、県の計画についても、新たな知見や技術を取り入れ、また、災害廃棄物の処理における関係者相互の連携がより円滑に進むよう見直しを行い、計画の実効性をより高めたい必要がある。	
(5) 環境教育の推進																	
①体系的な環境学習の機会の提供を拡充します。																	
	環政002	県民運動推進	環境森林部	環境政策課	環境学習の総合窓口として「環境サポートセンター」を設置し、学校における「動く環境教室」の実施や地域での活動の推進役となる人材の養成、企業等が提供する「体験の機会」に係る情報発信など、環境学習を総合的に支援する。	「動く環境教室」受講者数	人	119,932	119,000	129,000	11,655	13,634	8,515	「動く環境教室」は年間87件実施し、のべ6,293名が参加した。環境サポートセンターでは引き続き、環境アドバイザーの登録やこどもエコクラブへの情報提供、相互交流等の支援を行った。環境ボランティアを育成するため「くま環境学校」(エコレッツ)を開講し、15名が修了した。	4継続	こどもに対する体験型の環境学習プログラムの提供・こどもエコクラブへの支援、及び地域における環境学習の中心となる人材の育成・支援は環境意識の向上を図る上で重要であり、今後も継続して実施する。環境学習の窓口である環境サポートセンターの運営、環境アドバイザーへの支援についても継続して実施することが必要である。	
	緑化003	緑化推進対策	再掲	環境森林部	緑化推進課	県産樹木の活用や緑化運動ポスター、緑化標語コンクールの実施、平地林整備事業や企業参加の森づくり、巨樹古木保全など様々な事業を実施し、身近な緑づくりや緑化意識の普及啓発を推進する。社会貢献として森林整備活動をしよとする企業や団体と、自らの手ではなかなか整備できない森林所有者の間を、県が橋渡しをして森林を多くの手で守り育てる取り組みを推進する。また、企業・団体をパートナーとして県有林の整備や保全を行う。	県産樹木	人	1,000	1,000	1,000	5,302	5,472	5,131	神楽町神流川公園で県産樹木を開設。緑化運動ポスター、緑化運動標語コンクールの実施や緑化推進委員会への補助等を通じて、緑化意識の啓発や身近な環境の緑づくりを推進した。企業との森林整備協定締結により企業ボランティアによる森林整備を推進した。	4継続	県産樹木の参加者数は概ね1,000人程度で推移している。緑豊かで暮らしやすい環境づくりを推進するため、緑化運動の推進や緑化技術の普及啓発等を継続する必要がある。企業の森林ボランティア活動は、森林保全・整備の推進、地域活性化など様々な社会的価値を創出しており、引き続き支援活動等が必要である。
	緑化004	緑化センター運営	再掲	環境森林部	緑化推進課	緑化推進の拠点として、緑化技術の指導や緑化意識の普及啓発及び森林環境教育を実施するため、各種緑化講座等を開催するとともに緑化相談の窓口である緑化相談室を開設する。	定期開催講座受講者数の維持(過去3ヶ年の平均)	人	1,661	2,158	2,158	13,785	14,293	13,247	緑化推進の拠点として県民等を対象に緑化講座等を開設するほか、緑化相談室を開設。緑化に関する知識普及を図った。緑化講座等21回、受講者1,350人、付随する平地林を育成し、小学生等を対象に森林環境教育を実施。森林学習講座(森林環境教育)9回、受講者311人。	4継続	緑化講座等を開催し、森林・緑化に関する知識の向上に寄与しており、継続。研修、講座の内容充実等を常に検討しながら求道者のニーズに合わせた運営をすすめていく。
	緑化005	森林環境教育推進	再掲	環境森林部	緑化推進課	森林など豊かな自然環境を体験しながら、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深め、緑の少年団活動の支援や森林公園等での体験イベントなどを実施。	フォレストスクール	人	2,807	4,200	5,200	6,404	6,352	6,126	緑の少年団活動を活性化するため、運営費・活動費を助成。運営費317団、活動費28団、学校の講師派遣を行うフォレストスクール等を通じ、森林・林業に係る体験活動・学習機会を提供。フォレストスクール42校、63回。参加者約2,807人。	4継続	緑の少年団活動やフォレストスクール等により、子どもたちが森林や環境に対する理解を深め、もたらめた事業であり、継続。
	緑化007	森林学習センター運営	再掲	環境森林部	緑化推進課	自然講座、森林観察会、森であそびの森で学ぶ教室等、県民向け行事を開催するとともに、森林環境教育事業及び森林ボランティア支援の拠点としての活用を図る。	来園者数	人	12,517	12,100	13,000	12,679	10,963	10,083	自然講座等を実施し、県民の森林林業に対する理解向上に努めた(自然講座6回、森林観察会9回、森であそびで学ぶ教室9回)。森林環境教育事業、森林ボランティア支援の拠点として活用を図った。	4継続	来園者は目標数を達成しており、森林や自然に関する知識・技術の習得、大切さを啓発するための拠点として、一定の役割を果たしていることから、継続。

